

平成23年度 施政方針

平成23年度の予算案並びに諸議案のご審議をお願いするにあたり、その概要と町政運営についての所信の一端と、施策の概要について申し述べさせていただきます。

昨年11月の町長選挙におきまして、無投票という形でご信託をいただきましたことに改めて感謝を申し上げます。

平成22年度は、(仮称)風致公園用地取得もあり、町始まって以来、最大規模の予算を編成し、駅南北エレベーターの設置など、多くの建設事業に取り組んだ他、平塚市・大磯町のご理解とご協力により、不安定なごみ処理の安全・安定化に向け、広域化へと大きく前進することができました。

私にとって2期目の町政運営スタートの年となるわけですが、1期目同様、常に前を向き、チャレンジする姿勢で舵取りをしてまいりますので、議員各位並びに町民の皆様には、引き続いてのご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

さて、最近の経済情勢を見ますと、急速な円高の進行や海外経済の減速懸念により、昨年夏以降、先行きの不透明感が強まり、雇用情勢も依然厳しいものとなっておりますが、今後は、世界経済の緩やかな回復が期待される中で、雇用・所得環境の改善により、景気は持ち直し、経済成長の好循環に向けた動きが進むものと期待されております。

地方財政におきましては、企業収益の回復等により、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が増加する一方、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、依然として大幅な財源不足が生じるものと見込まれるため、地方交付税の増額確保などの地方財政対策が取られることとなっております。

そのような中、二宮町においては、予算規模は、用地取得という特殊要因のあった平成22年度に比べて大幅に縮減することとなりますが、必要な事業は積極的に実施していこうというこれまでの方針を踏襲し、「日帰り観光地」としての地位を定着させるための事業に引き続き取り組むとともに、子育て支援策などにも配慮したバランスの取れた施策形成に努めることといたしました。

そのために、最終期に入った「にのみや総合長期プラン重点プラン」の中から優先的、横

断的に取り組む「重点プロジェクト」を掲げ、特に重点的に取り組む施策・事業を推進することにより、「未来に夢が持てる足腰の強い存在感のあるまち」の基盤固めをしていくことといたしました。

このような考え方に立ち、編成いたしました新年度予算は、平成22年度とは変わり、予算規模としては、堅実型とも言えるものとなりました。

平成23年度は、老人保健医療特別会計が廃止となったことから、5会計となりました。一般会計は、76億3,500万円で、20.6%の減となり、特別会計と合わせた予算総額は、145億9,991万5千円となり、10.4%の減となりました。

一般会計	7,635,000千円	△20.6%
国民健康保険特別会計	3,455,089千円	+6.5%
後期高齢者医療特別会計	589,580千円	+7.8%
介護保険特別会計	1,960,560千円	+1.5%
下水道事業特別会計	959,686千円	△0.6%
合計	14,599,915千円	△10.4%

次に、予算編成の総括的な内容について申し上げたいと存じます。

まず歳入です。町税収入ですが、町民税について、法人分には明るい兆しが見えるものの、主力財源である個人町民税に多くを期待できない状況から、町税全体では1.9%の減となりました。反して地方交付税は、地方財政対策において増額することとなっていることから、19.7%増と強気の見込みといたしました。また、町債と基金からの繰入れについては、将来負担を考慮して、必要最低限の運用をすることといたしました。なお、子ども手当の財源は全額国庫財源として計上しております。

歳出については、投資的経費が大きく減となりますが、医療費などの福祉的な支出である扶助費は23.2%の増を示すこととなりました。

このことから、施設の維持補修費など他の経費への配分が課題となりましたが、限られた財源の中、将来負担等を考慮し、より効率的・効果的な予算編成に努めました。

続きまして、新年度予算の主要事業について、にのみや総合長期プランに沿って、ご説明申し上げます。

まず、「重点プロジェクト」においては、3つのプロジェクトを掲げております。

一つ目が「町の基盤再生プロジェクト」です。

「町を支える産業の活性化」では、観光協会の体制充実を支援して、菜の花の時期の勢いを各分野の施策との連携により通年化していくよう、引き続き取り組んでまいります。また、二宮ブランドの推進については、商工会に委託することとして、販路の開拓や広告宣伝に力を入れてまいります。将来的には農業再生事業としての特産物普及奨励事業や漁業再生事業としての水産振興事業などと二宮ブランドを結びつけた展開をしていきたいと考えております。

「美しい自然環境保全」としては、平成22年度より着手した吾妻山公園再整備を平成25年度までの継続費を設定して明確化を図りました。平成23年度は、管理棟の建替え、管理棟付近園路のバリアフリー化などを実施します。(仮称)風致公園は、平成26年度までの継続事業として整備してまいります。敷地の造成や排水整備などを行うこととなります。

環境面では、ごみ処理広域化への対応としては、骨子案についてのご意見を参考に、1市2町によるごみ処理広域化推進会議において広域化実施計画及び循環型社会形成推進地域計画を策定してまいります。秋ごろには皆様に全容をお示しできるものと考えております。また、これに合わせ、一般廃棄物処理基本計画を見直していくこととします。ごみ減量化の取り組みとしては、水切りネットの配布などにより実効性のある啓発に努めてまいります。

「生活基盤の整備」ですが、北口駅前広場及び周辺整備への対応も含めて、二宮駅周辺の交通環境の改善・整備、そして町全体の交通体系の検討をしていく必要がありますので、新たな組織を設置して、地域公共交通計画の素案を検討していくことといたします。また、駅周辺商店街の活性化対策としては、栄通りと南口商店街の再整備に向けての調査を実施してまいります。

二つ目のプロジェクトは、「誰もが安心して暮らせるまちづくりプロジェクト」です。

「若い人が安心して暮らし、子育てできる環境整備」としては、小児医療費について、10

月より助成対象を小学校6年生まで拡大することとして、経済的負担の軽減とともに小児の健康保持を一層図ることといたします。その他、百合が丘保育園内に施設を増設して、一時預かりを実施することとし、保護者の病気など、止むを得ない状況にある場合の支援ができる体制を整えます。また、児童の預かり等の援助を希望する方と援助を行うことを希望する方との相互援助活動に関する連絡調整を行うファミリーサポートセンター事業を社会福祉協議会に委託することにより、幅の広い子育て支援事業を展開していくことといたします。一方で母子家庭助成金については、子ども手当の動向も踏まえ、ここで廃止とさせていただくことといたしました。

「安心して老後を暮らすための整備」では、ころばん塾やにぎわい塾などの実施により、高齢者の介護予防を図るとともに、二次予防高齢者の把握をすることにより、地域で生活する特定高齢者が要介護状態に進行することのないよう、予防策を講じてまいります。

「いざ災害が起きた時に困らない体制づくり」では、地域と連携して自主防災組織のレベルアップを図ってまいります。

三つ目のプロジェクトは、「町の体制づくりプロジェクト」です。

「情報発信の充実と町民との対話の推進」では、町民の皆様の目に触れる機会が一番多い情報発信手段である広報にのみや本紙のページ数を増やすほか、ホームページをよりインパクトのあるものへと改良することによって、よりきめ細かな情報発信をしてまいります。また、日々の町民の皆様のご意見、ご要望を町政運営に反映することができるよう、努めてまいります。

「プロジェクトを推進するための財源確保」としては、広告料収入などに工夫を凝らし、税外収入の確保に努めてまいります。百合が丘第2公会堂を移転、旧百合が丘プール跡地とともに造成して売買することにより、未利用地の整理と財源の確保を図ります。

「広域連携の推進」については、現在も公共施設の相互利用や任意の協議会による連携に取り組んでいますが、今後は地域主権戦略大綱を踏まえた権限移譲を見据えた広域連携組織の設置に向けた取り組みを推進していくことといたします。

次に、にのみや総合長期プランに沿って、その他の事業のご説明を申し上げます。

重点プラン第1「わたしが主役の協働まちづくりプラン」です。

「協働のまちづくりの推進」では、職員の一層のスキルアップを図り、行政評価システムの運用の充実等により、真に町民と職員が一体となった協働のまちづくりを目指してまいります。なお、地域活動交付金については、地区の規模に見合ったものとなるよう、交付方法の見直しを行います。

「ボランティア活動の推進」では、引き続き町民活動サポートセンターを拠点とした町民参加活動を推進するとともに、協働まちづくり補助金については、有効な活用が図られるような工夫を凝らしてまいります。

重点プラン第2「暮らしの安全・安心プラン」です。

「大規模地震に備えたまちづくり」では、14年を経過した現車両を更新することとして、緊急援助隊としての活動を始め、あらゆる災害に対応可能な車両として、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車を導入します。また、消防救急無線の広域化・共同化については、共通波は、県下消防本部共同で実施設計を行うこととなりますが、活動波については、平塚市・大磯町との1市2町による共同整備を図っていくこととして、電波伝搬調査を実施します。なお、狭小地にあった第3分団詰所は、ラディアン裏へ移転することとして、用地の購入と実施設計を行うこととします。

その他、20箇所の橋りょうの安全点検調査の実施や防犯カメラの増設などにより、防災・防犯対策の充実を図り、町民生活の安全・安心の確保に努めてまいります。

「高齢者や病弱者、障害者に優しいまちづくり」としては、法定の自立支援給付費などに加え、在宅障害者や高齢者への援護・支援事業など、町単独での事業を引き続き実施してまいります。敬老祝金の支給方法については一定の見直しをさせていただきました。また、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を改訂することとなりますが、現状とニーズを反映したものとなるよう、努めてまいります。なお、現在、役場内で実施している地域包括支援センター業務については、社会福祉協議会に事業委託することにより、よりスムーズな相談業務を実施してまいります。

重点プラン第3「人と環境のさわやか健康プラン」です。

「健康長寿のモデルタウンづくり」では、いち早く取り組んだ子宮頸がん等ワクチン接種を始めとした予防接種、特定健康診査や妊婦健康診査を始めとした各種検診、それに基づく

特定保健指導、訪問指導など、一人でも多くの方にその機会が与えられるよう、普及啓発にも創意工夫をしながら円滑な実施に努めてまいります。

「省資源・資源循環型モデルタウンへの挑戦」では、繰越事業としていた新ごみ積替施設の稼働により、可燃ごみの安定的な外部搬出を図ってまいります。なお、最終処分場の廃止に向けては、適切な覆土を行うため、最終覆土計画を策定いたします。

「景観保全による緑豊かな美しいまちづくり」では、環境基本計画を改訂し、今後10年間の環境政策の指針といたします。公共下水道事業については、百合が丘地区を中心に約13haの面整備を実施するほか、越地、釜野地区の実施設計に着手してまいります。

重点プラン第4「駅前・IT活性化プラン」です。

「二宮駅周辺の整備による町民が誇れる町の玄関整備」では、関係各位のご協力により、町道27号線、272号線の拡幅改良について、歩道設置工事の完成をもって一区切りがつくこととなります。今後は北口駅前整備との関連が課題となってまいりますので、その解決に向けて鋭意取り組んでまいります。

「インテリジェント・タウン構想で活力あるまちづくり」では、システム費用の低減化及び業務の効率化を図ることを目的に設立された町村電子自治体共同事業組合に負担金を拠出してまいります。また、ITふれあい館については、情報格差解消のための施設としての活用を図ってまいります。

重点プラン第5「町民みんなの個性輝きプラン」です。

「地域との協働による開かれた魅力ある学校教育の推進」については、引き続き地域の方々に体育・文化活動への指導や学習活動へのご協力をいただきながら、学校、地域、保護者、児童・生徒が一体となり、5校それぞれが特色のある学校づくりと運営ができるよう、指導、支援に努めてまいります。

「ライフステージに応じた生涯学習の推進」では、ラディアンを核として、町民の生涯学習の支援・推進を図ってまいります。町民大学については、講座の内容を充実させ、生涯学習ボランティア、サポーターとともに町民が主体となった講座の開催としてまいります。

「芸術・文化のまちづくり」としては、音楽を通して人々の交流を深め、文化振興を図ることを目的に、文化祭期間中に3日間の音楽祭を開催することといたします。なお、ラディア

ン・ピアノマラソンコンサートは、自主事業へ移行することとなります。

次に個別施策の主な事業を申し上げます。

「保健・福祉」関係では、事業の拡大に伴い、社会福祉協議会が旧水道局二宮営業所建物2階に移転することとなりますが、地域福祉の拠点として一層の機能発揮をすることができるよう、支援をしております。

「教育・文化」としては、二宮町出身の画家である二見利節氏の生誕100年となる10月29日に(仮称)ふたみ記念館を開館することといたしますが、当施設は日帰り観光の拠点のひとつとして、また、町文化振興のシンボルとしても位置づけられるものであり、開館までは準備委員会により綿密に準備を進めてまいります。学校関係では、二宮小学校の大規模改修事業に着手することとし、実施設計を行います。また、暑さ対策として各小学校の一部教室に扇風機を設置することといたしました。

「都市基盤」についてですが、土地改良事業としての農道整備につきましては、中里地内の農道改良工事の完了をもって一区切りとし、大規模改良は見送りとさせていただくことといたしました。また、ラディアン裏の(仮称)多目的広場用地は、土地開発公社からの買取りが完了いたしますが、ラディアン、(仮称)風致公園、法務局などが一体となって、ひとつの町の中核地が形成されることとなります。

「行財政運営」についてです。継続事業として2年目を迎える総合長期プランの策定については、町民アンケート、町民と職員によるワーキングなどを実施し、計画骨子の取りまとめをしております。

町の機構・組織については、一部見直しを行い、政策部を新設してより柔軟かつ迅速に政策課題に対応できる体制としてまいります。また、ごみ処理広域化にも一定の道筋が見えてきたことから、環境部を廃止することとし、事務分掌は町民生活部に移行することといたしました。

財源の確保策としては、町税等の滞納繰越分の解消には引き続き力を注いで参りますが、経常的な支出については、役場庁舎の電話交換業務を直営化することや、町民温水プールの管理運営を嘱託員のみで行うこととするなど、常に見直しをするという姿勢で経費の節減に努めてまいります。また、職員住居手当の見直しを行うほか、事務処理が主な内容

となる非常勤嘱託員の報酬額についても、臨時雇用員等とのバランスを考慮したものとしたしました。

続いて、特別会計についてです。

はじめに、国民健康保険特別会計です。保険税については、資産割の税率を2年続けて引き下げ、年16%から8%とすることとし、被保険者の負担軽減を図ることとしたしました。医療費が伸びを示しておりますが、特定健康診査及び特定保健指導の実施により、生活習慣病の早期発見、早期改善による削減を目指してまいります。

後期高齢者医療特別会計についても、神奈川県後期高齢者医療広域連合への納付金が増額となっており、一般会計からの繰入金が増加しておりますが、事務手続き等に遺漏のないよう、制度運営に努めてまいります。

介護保険特別会計については、地域の高齢者が自主的に介護予防活動に参加し、介護予防に向けた取り組みを実施するような地域社会の構築を目指して、その育成・支援をしてまいります。要介護（支援）認定者に対しては、介護者の負担を軽減しつつ、より質の高いサービスが円滑に受け取ることができるよう努めてまいります。

下水道事業特別会計につきましては、引き続き面整備を実施してまいります。国・県補助金の削減による影響を最小限に抑えることができるよう、接続率の向上に努めてまいります。

最後になりますが、町政運営にあたりましては、常に町民の目線に立ち、対話を積み重ね、時代の変化に素早く対応した施策を推し進めることにより、「さらに足腰の強い二宮町」を目指して勇往邁進していく所存です。

引き続き、議員各位並びに町民皆様方の深いご理解と、ご協力を切にお願い申し上げます。施政方針とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご賛同を賜りたくお願い申し上げます。